

しらかばこども園登園許可証

保護者記入欄

クラス)

園児名)

発症日) 年 月 日

初診日) 年 月 日

認定こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が1日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証の提出をお願い致します。

こども園入所児がよくかかる感染症については、登園の目安(裏面に記載)を参考に、かかりつけ医師の診断に従ってください。

また、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園とされますよう、十分にご配慮ください。

主治医記入欄

病 名 (該当に○をお願いします)

	麻しん(はしか)		溶連菌感染症
	インフルエンザ		マイコプラズマ肺炎
	新型コロナウイルス感染症		手足口病
	風しん		伝染性紅斑(りんご病)
	水痘(水ぼうそう)		ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス) 感染性胃腸炎
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		ヘルパンギーナ
	結核		RSウイルス感染症
	咽頭結膜熱(プール熱、アデノウイルス)		アタマジラミ症
	百日咳		伝染性軟属腫(水いぼ)
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		伝染性膿痂しん(とびひ)
	流行性角結膜炎(はやり目)		
	急性出血性結膜炎		
	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)		

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日 から登園可能と判断します。

登園後の注意事項

(

)

証明日

年

月

日

医療機関名

医師名

感染症登園の目安

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し かつ解熱した後3日経過していること
新型コロナウイルス	発症後5日間 (発症後5日間は感染リスクが高い)	発症した後5日経過し、かつ症状が 軽快した後24時間を経過していること ※無症状の感染者の場合、検体採取日を 0日として、5日経過すること
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から 痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化 していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下線の腫脹が 発現してから5日経過し、かつ全身状 態が良好になっていること
結核	-	医師により感染の恐れがないと 認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した 後2日経過していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による 5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染 症 (O157、O26、O111等)	-	医師により感染の恐れがないと 認められていること (症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療 が終了し、48時間以降の検便により、菌 が陰性と確認されること)
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	発症から3～4日程度	医師により感染の恐れがないと 認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	-	医師により感染の恐れがないと 認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日	抗菌薬内服後24～48時間が 経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が なく普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 感染性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出し ているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルス を排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が なく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、 全身状態がいいこと
アタマジラミ症	産卵からふ化まで10～14日 成虫までは約2週間	スミスリンシャンプー使用後、経過観察、 駆除されていること
伝染性軟属腫 (水いぼ)	潜伏期間14日～50日 皮膚症状が出るまで約2週間	ガーゼで覆うこと ※夏季のみ水遊びのため登園許可証が必要
伝染性膿痂しん (とびひ)	潜伏期間2日～5日	皮疹が乾燥していること ※夏季のみ水遊びのため登園許可証が必要